

## 地方公共団体等に対するアンケート結果まとめ

・127 地方公共団体及び事業者 64 組織対象の調査結果・

1. 地方公共団体における常時監視業務の実施体制  
機器維持管理は約 9 割が「基本的に外部委託」、値の確定管理は約 8 割が「自ら実施」
2. 環境大気常時監視マニュアルの利用状況
  - ・地方公共団体・事業者とも「月に 1 回利用」が最も多い（ともに約半数）
  - ・利用目的：地方公共団体は測定機関連で「更新時の仕様検討」（78%）、測定値関連で「日常業務の実施」（72%）に使用。事業者は測定機関連で「日常業務の実施」（59%）、測定値関連で「トラブルへの対処」（52%）。
3. 改訂要望（数は意見数）：事業者のご意見には（\*）を印した。
  - ・章ごとでは、項目要望が多い順に第 2 章(97)、第 3 章(76)、第 4 章(53)、第 5 章(38)。
  - ・項目ごとでは、全意見（地方公共団体延べ 219、事業者 78）のうち下記に集中。
    - 第 2 章「校正ガス・希釈装置」(27+14\*)、「乾式測定機」(29+9\*)、「妨害物質」(26+8\*)
    - 第 3 章 3 . 測定機の維持管理「耐用年数の追加記述」(38+25\*)
    - 第 3 章 3 . 測定機の維持管理「並行試験の必要性、測定結果の評価」(26+11\*)
    - 第 4 章 1 . ハードウェア(31+7\*)及び 2 . ソフトウェア(27+4\*)
  - ・分冊化については地方公共団体・事業者の半数が「どちらでもよい」
4. フリー回答部分の要望事項で主なものは下記のとおり。
  - <全般>
    - ・機器等の更新・契約時の仕様書として利用できるように内容にしてほしい
    - ・業務の効率化、測定機・システムの低コスト化を考慮してほしい
    - ・文章を簡潔化して読みやすいものにしてほしい
    - ・仕様・具体例を充実してほしい（図解）
    - ・必須事項と推奨事項を区別してほしい
    - ・最新情報（新機器、事務処理基準、新 JIS、気象業務法、計量法改正の反映）
  - <各論>
    - ・測定機・機種ごとに耐用年数を明記してほしい
    - ・故障対策を記述してほしい
    - ・並行試験（湿・乾式、別機種）について記述してほしい
    - ・測定値確定方法の効率化と記載（類型別欠測処理基準）、妨害物質対策
    - ・過去の改正経緯・通知通達を参考資料に添付してほしい

その他、トラブル事例共有システム・講習会等の要望

## アンケート回答様式 - 1

## 環境大気常時監視マニュアルに関するアンケート

このアンケートは、平成18年度に環境大気常時監視マニュアル（第4版、平成10年）改訂を検討するに当たり、使用されている方々のご希望を把握するためのものです。お手数ですが、担当部署が異なる場合（測定機の維持管理/測定値の確定、管理）は、それぞれご担当の方に記述頂き、行政部局においてとりまとめて頂きますようお願いいたします。  
なお、本アンケートの内容は、平成13年度に御協力頂きましたアンケート結果を踏まえて作成しております。

注 以下の項目については、今回改訂時に反映する予定です。

- ・ J I S の改訂
- ・ 廃液処理
- ・ 大気の常時監視の事務処理基準

地方公共団体名			
業務分類		測定機の維持管理	測定値の確定、管理
担当部局		(行政・試験研究機関)	(行政・試験研究機関)
担当者			
連絡先	電話番号		
	メール		

当てはまる方の記述をお願いします。

## 基本的事項

## 回答欄

## 1. 常時監視業務の実施体制について

- (1) 測定機の維持管理  
地方自治体が自ら実施  
基本的に専門業者に外部委託  
一部を専門業者に外部委託  
( の場合は委託内容： )


- (2) 測定値（時間値、日平均値）の確定、管理  
地方自治体が自ら実施  
基本的に専門業者に外部委託  
一部を専門業者に外部委託  
( の場合は委託内容： )


## 2. 「環境大気常時監視マニュアル第4版」に関して

- (1) どのような頻度で利用していますか？  
週に1回以上  
月に1回以上  
半年に1回程度  
年に1回程度  
ほとんど利用しない


- (2) (1)で ~ と回答された方に伺います。  
どのような時に利用していますか？（該当する箇所に を記入、複数回答可）

- 日常の業務の実施  
業務委託の検討  
トラブルへの対処  
独自のSOP（手引き書）などの作成  
独自のマニュアルなどの作成  
研修の実施  
更新時の仕様の検討  
法律・通知などの調査  
自己啓発  
その他（

測定機の維持管理	測定値の確定、管理

- (3) (1)で と回答された方に伺います。  
利用されない理由をご記入下さい。  
( )

- (4) 維持管理及び測定値の確定・管理に関して、対応が必要なことがありましたらご自由にご記入下さい。  
( )

## アンケート回答様式 - 2

## 「環境大気常時監視マニュアル第4版」の改訂に関する事項

1. 改訂する場合、どの部分を重点的に希望されますか?  
 改訂を希望される項目は回答欄に を、また具体的な改訂内容についても右欄にご記入下さい。  
 また、省略しても良いと考えられる項目には回答欄に×をご記入下さい。  
 (複数回答可)

	回答欄	改訂内容
<b>第2章 大気汚染自動測定機の取扱要領</b>		
1. 測定局の設置		
移動測定車		
2. 測定機器の設置		
3. 共通事項		
4. 二酸化硫黄自動測定機		
5. 窒素酸化物自動測定機		
6. 浮遊粒子状物質自動測定機		
7. オキシダント自動測定機		
8. 一酸化炭素自動測定機		
9. 炭化水素自動測定機		
10. 降水自動捕集測定機		
11. 酸性雨自動捕集装置		
12. 気象観測用測器		
その他のご希望		
(全体) 校正ガス、希釈装置		
(全体) 乾式測定機		
(全体) 妨害物質による影響と対策		
<b>第3章 測定機の維持管理要領</b>		
1. 維持管理業務と維持管理の体制		
2. 台帳の管理		
3. 測定機の維持管理		
測定機の耐用年数の追加提示		
並行試験の必要性、測定結果の評価		
作業項目の一覧とその概要		
4. 委託業務の管理		
5. 安全管理		
6. 測定データの管理		
その他のご希望		

## アンケート回答様式 - 3

	回答欄	改訂内容
第4章 大気汚染常時監視システム		
1. ハードウェア		
2. ソフトウェア		
3. 監視センタ		
4. 常時監視システムの運用		
5. 常時監視システムの維持管理		
6. 常時監視システムの増設改造及び更新		
その他のご希望		
第5章 測定値の確定及び管理		
1. 測定値の確定		
2. 測定値の管理		
その他のご希望		
資料一覧		
2～5章以外についてのご希望		
用語の解説		
通知通達の解説		
3. その他、常時監視に全般に関してご意見がございましたら、記述をお願い致します。		
4. マニュアルの分冊化のご意見も頂いておりますが、これについてどのようにお考えですか？	理由：	
1 賛成		
2 反対		
3 どちらでも良い		

ご協力どうもありがとうございました。